



2026年6月26日

各 位

会 社 名	共栄タンカー株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 近藤 耕司
(コード番号	9130 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先	経理部長 荒川 達也
(TEL.	03-4477-7156)

特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2027年3月期第2四半期（中間期）連結会計期間（2026年4月1日～2026年9月30日）の連結決算において、下記の通り特別利益を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 発生の経緯

当社連結子会社 KYOEI TANKER SINGAPORE PTE. LTD.（以下「KTS 社」）が所有する石油製品船「CHALLENGE PROCYON（チャレンジ・プロキオン）号」（以下「本船」）につきまして、2025年6月20日付「メキシコにおける当社連結子会社保有船に関するお知らせ」等で公表いたしました通り、本船は、2025年3月21日にメキシコでの貨物の荷揚げを完了以降、現地当局からの出港許可が下りず、本船の運航再開及び出港に向けた努力を続けてまいりました。しかしながら、本日時点においても出港の見通しが立たず、この度、本船について船舶保険における推定全損として認定されました。これに伴い、保険会社との間で保険金の受け取りについて合意に達し、支払いの通知を受けたものであります。

2. 特別利益の内容

上記の推定全損認定および保険金支払通知に伴い、2027年3月期第2四半期（中間期）の連結決算において、保険金の額から当該船舶の帳簿価額および関連費用を控除した金額約24億円を特別利益に計上いたします。

（注）為替換算レートは1ドル150円で設定しております。なお、最終確定は2026年12月末時点の為替レートに依ります。

3. 業績に与える影響

本件が2027年3月期の連結業績に与える影響については、他の要因を含め現在精査中です。なお、本件に伴い第2四半期（累計）期間および通期連結業績予想の上方修正が必要となる見込みですが、当第1四半期の業績動向や他の事業要因等も含めて総合的に見極めた上で慎重に算定するため、具体的な修正内容につきましては、2026年8月5日予定の第1四半期決算発表のタイミングを目処に、速やかに公表する予定です。

4. 本船の今後の取り扱いおよび対応について

今後の本船の所有権につきまして、推定全損認定において保険会社が対象船舶の所有権を取得するか否かを選択する権利を有しておりますが、今般、保険会社より本船の所有権を取得しない旨の通知を受けました。よって、本船の所有権は引き続き KTS 社が保有することとなり、本船にかかる経済的効果も引き続き KTS 社に帰属することになります。

当社および KTS 社といたしましては、今後も本船の維持管理を続けながら早期出港に向けた働きかけを最優先で進めるとともに、当該維持管理費用等の適切な回収に向けた取り組みを継続してまいり所存です。

以 上